東和医療圏における入退院連携マニュアル平成 30 年度改訂版　変更箇所

箇所	平成 28 年度改訂版	平成 30 年度改訂版（改訂後）変更箇所：赤字
P. 1	３．（１）退院調整が必要な患者の基準 それ以外で見逃してはいけない患者	【追記】 ・経済的な問題がある ・服薬管理が必要な方
P. 2	一般病棟用の重症度、医療・看護必要度にかかる評価票	【変更】 ・厚生労働省　平成 30 年度診療報酬改定に合わせ変更
P. 4	③入院時の情報提供 ＦＡＸの場合	【追記】 ・担当ケアマネジャーは、病院担当者が受け取ったことの確認を行い、確認したことを居宅サービス計画等に記録しておく。 （平成 30 年度介護報酬改定に関するＱ＆Ａより）
P. 4, 6	⑤退院の連絡について	【追記】 （訪問看護との連携については P8 参照）
P. 7	（５）個人情報の取り扱いについて	【削除】 元号が変更になるため「平成」を削除
P. 8		【追記】 （６）訪問看護との連携について ①訪問看護への退院連絡（退院カンファレンス）が必要な患者の状態像 ②連絡方法
P. 10	５．参考様式 （１）入院時情報提供書	【追記】 ・入院日 【削除】 元号が変更になるため「平成」を削除
P. 11	（２）退院調整情報共有書	【削除】 元号が変更になるため「平成」を削除
P. 12		【追記】 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 （P11）退院調整情報共有書「認知・精神面」に自立度が入っているため
P. 16		【追記】 訪問看護ステーション一覧
P. 17	７．参考資料 連携に関わる診療報酬・介護報酬一覧	【変更】 平成 30 年度改定に合わせ変更
P. 18		【追記】 奈良県内の入退院調整ルールにおける取り扱い方針

※最新の情報に変更

P1　…対象
P9　…病院担当窓口一覧
P13～15 …東和医療圏関係機関一覧